

社会保険労務士・行政書士

今井まさみ事務所

廃棄物・リサイクル分野に強い事務所です！

日本経済を支えているのは中小企業です。

その中小企業の社員一人ひとりが、自分の能力を最大限に発揮し、生産性を向上させることにより、会社が成長していける、そんな「社員力」を育てる会社づくりのお手伝いをいたします。

東京都などでの36年間の行政経験、

特に廃棄物・リサイクル分野での20年の経験を生かして、廃棄物・リサイクル分野に強い社労士・行政書士として、皆様の会社の成長を支援します。

※主な業務内容は裏面のとおりです。

〒123-0841

東京都足立区西新井3-5-1-310

電話・Fax 03-6807-1958

携 帯 090-9370-1301

E-mail: info@sr-imai-ma.jp

ホームページ <https://sr-imai-ma.jp>



業務内容

1 労務人事管理

企業経営の三要3要素は「ヒト、モノ、カネ」ですが、「ヒトを大切に経営」は労働者がいきいきと働ける環境をつくり、生産性の高い職場、引いては好業績の企業をつくるものと考えます。「ヒトを大切に経営」を実現するため、適切な労働時間の管理や優秀な人材の採用・育成、労働者が納得して能力を発揮できるような賃金制度の構築に関するアドバイスなどのご提案をいたします。

2 就業規則の作成・改訂

就業規則とは、「多数の労働者にかかる条件や職場規律について使用者が定める規則」の総称であり、労働条件や職務規律など職場のルールが就業規則という形で定められています。最新の労働諸法令に対応した就業規則を作成・改訂することで、労務コンプライアンスを強化し、会社の規範を遵守する良好な職場環境の構築を支援いたします。

3 働き方改革への対応

2018年6月29日に「労働基準法」、「労働時間等設定改善法」「雇用対策法」、「労働安全衛生法」「パートタイム労働法」「労働契約法」「労働者派遣法」「じん肺法」の8つの労働法からなる「働き方改革関連法」が成立しました。罰則付き時間外労働の上限規制など長時間労働の是正、同一労働・同一賃金など非正規雇用の処遇改善、フレックスタイム制の拡大など柔軟な働き方がしやすい環境整備等について、具体的に取り組んでいかななくてはなりません。法施行までに必要な働き方改革への取組を支援いたします。

4 各種助成金の申請

国等の政策として、雇用や人材の能力開発等に関する「助成金」があります。助成金は事業運営の強い味方となりますが、助成金を受給するためには、雇用契約書（労働条件通知書）や就業規則、賃金台帳など法律で定める帳簿類の作成・整備が必要となります。助成金の受給対象となるのかといった相談や申請手続きを適切に行います。

5 労働・社会保険の手続き

企業において、労働社会保険の適正な加入は、従業員が安心していきいきと働ける職場環境づくりには欠かせないものです。これらの手続きを行わずにいると、従業員の労働災害や失業、病気やケガ、あるいは定年後の年金などについて、給付を受けられないなど重大な不利益につながってしまいます。労働社会保険の業務を代行することで、諸手続きが円滑かつ的確に行われるだけでなく、経営者・人事担当者の皆さまの時間や人件費を削減します。

6 廃棄物処理の相談・許可申請

「廃棄物」とは？と問われると、すぐに答えを出すのは難しいものです。人が生活していく中で、または企業が事業活動をしていく中で、必ず「廃棄物」が出てきます。この廃棄物の適正処理と資源化について、処理業者の皆さまに対しては、廃棄物処理業や廃棄物処理施設の許可申請の代行や行政への対応、廃棄物処理法などの解釈・運用、人材育成や法令順守のための社内研修などの業務を支援いたします。排出事業者の皆さまに対しては、排出する廃棄物の適正処理や処理業者との委託契約のアドバイスや法令順守のための社内研修などの業務を支援いたします。